

## 投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 河川整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	河川整備課長 合田 仁 (企画整備班主幹 藤田幸治)	内線	4408 (4437)
------	-------------------	---------------------	-------------------------------	----	----------------

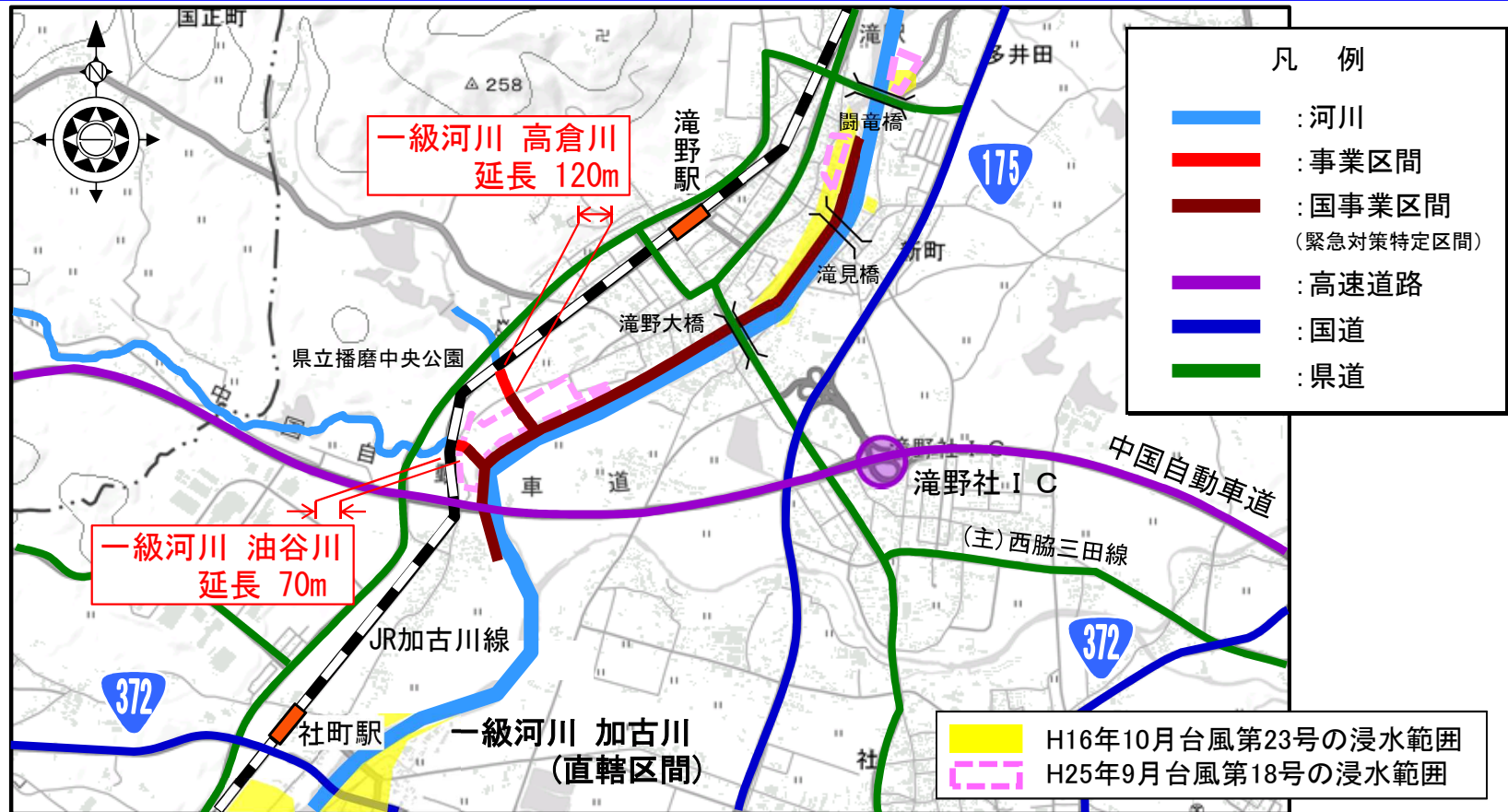
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地 補償費	着手 予定年度	完了 予定年度
河川 事業	一級河川加古川水系 油谷川・高倉川 総合流域防災事業	加東市河高	3.0 億円	0.5 億円	平成 30 年度	平成 34 年度

事業の目的	事業内容									
加古川水系加古川中流圏域河川整備計画に基づき、戦後最大規模となる平成 16 年台風第 23 号洪水と同規模の洪水による浸水被害を軽減させるため、国の本川堤防と一体となって本川からの背水に対する支川対策を実施し、早期に流域全体の治水安全度を向上させる。	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 25%;">油谷川</th> <th style="width: 25%;">高倉川</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>築堤</td> <td style="text-align: center;">70m</td> <td style="text-align: center;">120m</td> </tr> <tr> <td>橋梁架替</td> <td style="text-align: center;">1 橋 (堀田橋)</td> <td style="text-align: center;">1 橋 (境界橋)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[ 負担割合 県 50% 国 50% ]</p> <p>(その他主な関連事業) ・加古川本川及び支川(油谷川・高倉川)合流点付近の築堤(国)</p>		油谷川	高倉川	築堤	70m	120m	橋梁架替	1 橋 (堀田橋)	1 橋 (境界橋)
	油谷川	高倉川								
築堤	70m	120m								
橋梁架替	1 橋 (堀田橋)	1 橋 (境界橋)								

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	事業箇所は、加古川本川の無堤区間に位置し、平成 16 年台風第 23 号以降も浸水被害が発生している。(加東市域の浸水被害) ・平成 16 年 10 月台風第 23 号〔床上 69 戸、床下 106 戸、浸水面積 110ha〕 ・平成 25 年 9 月台風第 18 号〔床上 3 戸、床下 2 戸、浸水面積 10ha〕 平成 29 年度からは、加東市滝野地区において、国が「緊急対策特定区間」として、重点的に本川の築堤を実施し、概ね 10 年間で完成を目指している。 このうち河高地区においては、国が今後概ね 5 年間で築堤を完成させることとしており、区間内で本川に合流する支川の油谷川及び高倉川においても、当該地域の浸水リスクを早期に軽減させるため、本川からの背水対策として当事業を実施する必要がある。
(2)有効性 ・効率性  (執行環境状況)	費用便益比 B/C=1.2 河川整備計画レベルの整備後(本川事業含む) 河川整備計画の目標洪水(戦後最大規模洪水(H16 台風 23 号))に対して、想定浸水面積が 13.8 2.1ha 浸水家屋 7 0 戸に軽減 国事業と同時期の施工により、効率的かつ効果的に事業を執行する。  ・河川整備基本方針は平成 20 年 9 月、河川整備計画は平成 25 年 8 月に策定済。 ・加東市、西脇市、河川管理者(国、県)で構成する「加古川中流部河川整備推進協議会」において事業実施の必要性について合意済。
(3)環境適合性	築堤区間については、原則、現況の護岸を存置し、背後地に築堤するなど河道内環境を改変しないことから、環境への負荷は小さい。
(4)優先性	度重なる浸水被害を早期に軽減するため、河高地区内の本川堤防を今後 5 年間で完成させる国事業との進度を整合させる必要がある。

位置図

事業箇所



標準断面図

事業諸元

延長：油谷川 70m  
 高倉川 120m

総事業費：3.0億円

事業期間：H30～H34

<支川築堤の基本的な考え方>

- ・直轄本川築堤が暫定(HWL堤)整備されることとの整合を図り、支川についても同一高の暫定断面とする。
- ・家屋の浸水被害を早期に軽減させることを優先し、背後地の土地利用を勘案した堤防配置や輪中堤を組み合わせる等の効率化を図る。
- ・堤防形式及び構造(土堤、護岸等)は、堤体の安全性等を考慮した上で今後詳細検討する。



## 1 スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
測量調査設計					
用地買収					
本工事					
[参考]国本川築堤					

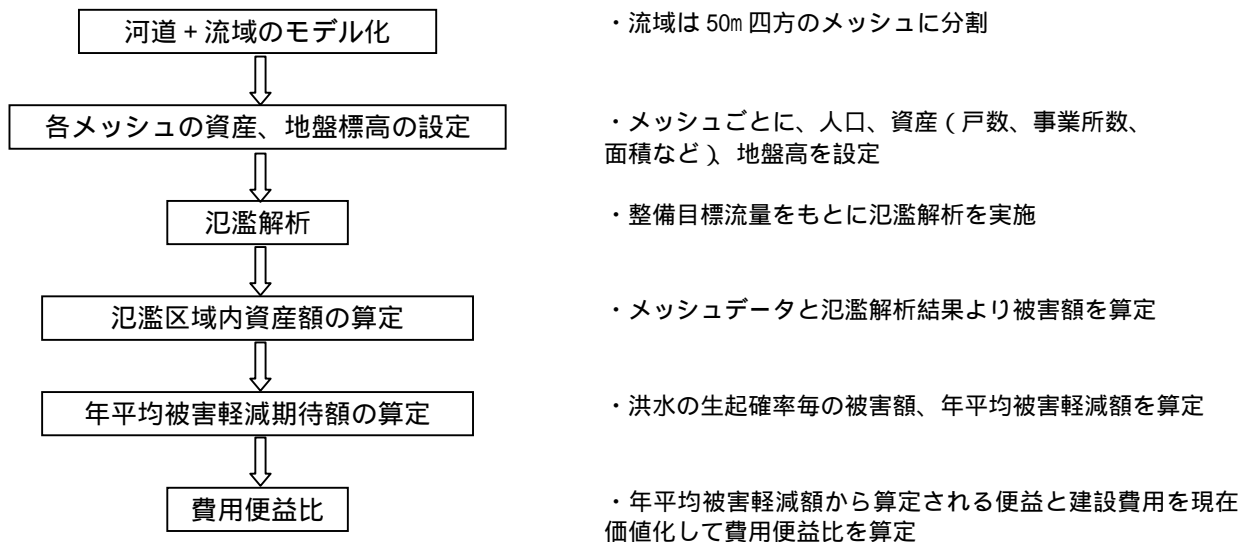
## 2 事業効果について

### (1) 費用対効果

#### 便益 ( B ) の項目

- 1) 便益 = 治水事業を実施することによる被害軽減期待額を現在価値化被害額 = 一般資産被害 ( 家屋、家庭用品、事業所償却資産、農漁家償却資産等 ) + 農産物被害 + 公共土木施設等被害 + 営業停止被害 + 応急対策費用
- 2) 費用 = 「建設費 + 維持管理費」を現在価値化

治水経済調査マニュアル ( 案 ) 国土交通省河川局平成17年4月



費用便益比 ( B / C ) 算出根拠 ( 河川整備計画レベル ( 将来形 ) 整備時点 )

便益 ( B )		費用 ( C )			B / C
総便益 ( 百万円 )	代表的な効果	総費用 ( 百万円 )	事業費 ( 百万円 )	維持管理費 ( 百万円 )	
7,553	浸水面積 11.7ha 解消	6,226	5,805	421	1.2

当該事業の効果は国施行の本川事業と一体不可分のため、B/Cの算定対象は本川事業 ( 滝野・多井田地区 ) も含むものとした。

### (2) 費用対効果に含まれない効果

人的被害の軽減  
 道路の交通途絶による波及被害の軽減  
 医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減  
 ライフラインの停止による波及被害の軽減  
 水害廃棄物の発生の軽減  
 多様な生物の生活環境の保全

# 河川事業の効果

対象事業：総合流域防災事業 油谷川・高倉川

## (1) 費用対効果

評価の視点	効果項目 (費用対効果の便益内容)
治水安全度の向上	浸水被害の軽減 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般資産被害 (家屋、家庭用品、事業所償却資産、農業家償却資産等)</li> <li>・農産物被害、公共土木施設等被害、営業停止被害、応急対策費用</li> </ul>

## (2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	県事業に係る効果に限定 該当する事業内容等	
社会経済活動等の安定	人的被害の軽減		<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水区域内人口7人、災害時要援護者2人を解消、</li> <li>・最大孤立者6人(避難率0%)、4人(避難率40%)、2人(避難率80%)を解消</li> </ul>
	道路の交通途絶による波及被害の軽減		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市道河高下滝野線の交通途絶の頻度、規模を軽減 (近隣事業所のアクセス道路、通学路として利用)</li> </ul>
	医療・社会福祉施設、防災拠点施設、文化施設等の被害の軽減	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象施設なし</li> </ul>
	ライフラインの停止による波及被害の軽減		<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力の使用不能者4人、ガスの使用不能者3人、上水道の使用不能者1人、固定電話・通信の使用不能者4人の解消</li> </ul>
	水害廃棄物の発生の軽減		<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害廃棄物5t、処理費用14万円の解消</li> </ul>
魅力ある河川空間の創造	多様な生物の生活環境の保全・再生・創出		<ul style="list-style-type: none"> <li>・河道内環境の改変は避け、既存堤防の嵩上げを基本とする。</li> </ul>
	親水空間の整備・景観への配慮	-	-

印は当該事業効果の主な項目

## (3) 地域からの要望状況等

要望状況等	加東市、西脇市、河川管理者(国、県)で構成する「加古川中流部河川整備推進協議会」において事業実施について合意済。
-------	--